

かすがい 市議会 だより



第82号

2015年2月
(年5回発行予定)

もくじ

- ・補正予算案など……………2
- ・請願審議など……………3
- ・一般質問……………4

庄内川

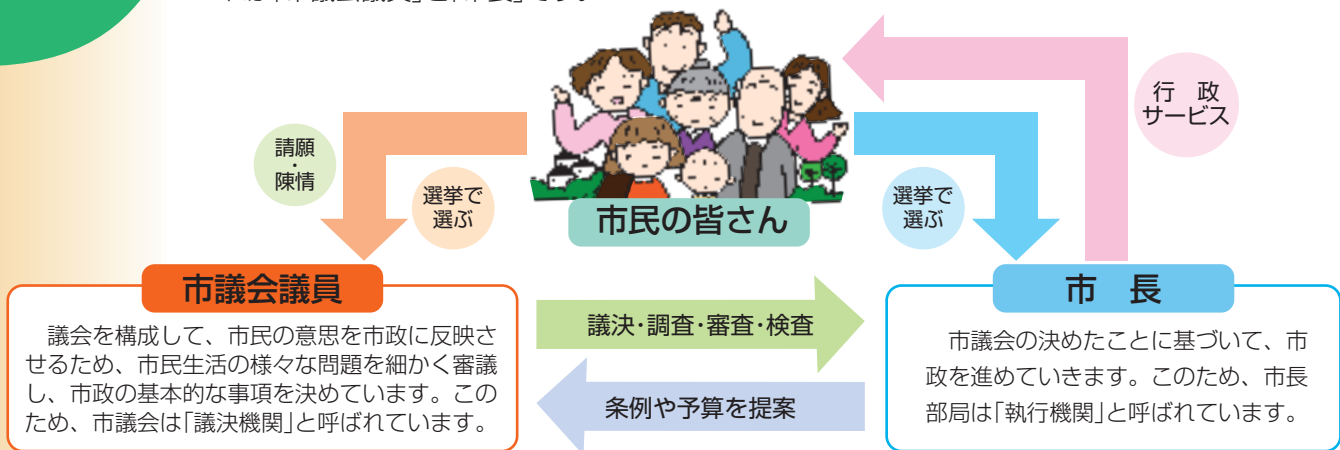
春日井市と名古屋市の境を流れている本市最大の河川です。川沿いには尾張北部一帯を眼下に見下ろす東谷山があり、山麓にはフルーツパークもあります。かつて、この水運を利用した様々な物資の運搬や渡しの運航などが行われていました。

平成26年 第5回定例会（11月27日～12月15日）

今定例会には、一般会計補正予算案など補正予算 3 件、条例案10件、一般議案 5 件、報告 1 件、人事案件 3 件、議員提出議案 1 件が提出され、原案のとおり承認、可決、同意しました。また、請願 1 件を不採択としました。なお、12月10日には17人の議員が一般質問を行い、市の考えをたどりました。

市議会のおはなし

私たちが暮らしている春日井市を、快適で住みよいまちにしていくためには、市民一人ひとりが市政に参加し、自分たちで考え、話し合い、決めたことを、自分たちの手で実行していくことが理想です。しかし、市民全員が一堂に集まることはできません。そこで市民の代表者を選びます。これが「市議会議員」と「市長」です。



市議会と市長は、互いに独立した立場から協力しあい、市民福祉の向上をめざし、市政運営に努めています。市議会は、市民の代表として十分な活動ができるように議決権、調査権、監査請求権など多くの権限をもっています。これらの権限に基づいて、次のような仕事をしています。

- 議決**：市議会の最も基本的な仕事で、条例や予算など重要な問題について決定します。
- 選挙**：議長、副議長をはじめ、選挙管理委員会委員などを選挙します。
- 同意**：副市長や教育委員などを市長が選任する場合に議会の同意が必要です。
- 検査・監査の請求**：市の事務等を検査したり、監査委員に対して監査するよう求めます。
- 調査**：市の事務を調査することができ、必要によっては関係者に対して出頭や証言、記録の提出を請求します。
- 意見書の提出**：市の公益にかかわることについて、国や県など関係行政機関に意見書を提出します。